

長野県上伊那地方における農業経営および土地利用

広 田 玲 子

1. はじめに

自然条件は作物部門選択の可能性を規制するが、その選択は、村落の性格、政策、社会的志向など諸条件によって異なってくる。

本研究では、中部内陸部・準高冷地帯の長野県上伊那地方を対象として、園芸作物の導入経過を中心に、経営形態の実態とその成立要因について、次の3つの観点から考察を進めた。

(1) 天竜川の河岸段丘とそれに続く山麓の複合扇状地から成る伊那盆地は水に規制されて発展してきた地域である。そこで、各村落の灌漑水利の状態を明らかにする。

(2) 農業経営形態からみると、この地域は主として養蚕・稲作という消費市場から遮断された環境で育ってきた。そうした経営内への園芸作物の導入経過と現状およびその要因について。

(3) 農家労働力と農業経営について。

調査においては、サンプル地域として伊那市域の天竜川右岸（竜西）の大泉新田集落と天竜川左岸（竜東）段丘上の原新田集落および末広（新田）集落を選択した。

2. 農業経営形態の地域差

この地域は耕地の標高600～1000mで、高冷地の南限、準高冷地帯に属する。年平均気温10.7℃、年間降水量1,800mm、年間日照時間2,100時間、無霜日数162日である。地域は内陸性気候を呈し、その特徴として昼夜の温度較差が大きいので作物の生育には好影響を及ぼし水稻収量は高い水準を示している。準高冷地は、気候的には導入可能な作物品目が多く、市況に左右されやすい面を持っている。

竜東段丘上の2集落は、天竜川の支流三峯川の扇状地上に位置し、三峯川・天竜川沿岸の沖積地は昔から米どころとして知られてきた。

三峯川右岸段丘上の末広集落は、幕末に高遠藩政の財政窮乏の対策のひとつとして造られた計画的な新田集落である。したがって、地割によって屋敷が分割され、進路、井筋（一番井または六道井筋ともいわれていた。）、水田、それに水田への分水も独特の「ます割り制度」によって合理的に配分され、よく整備されている。昭和22年の全村耕地整理と、昭和36年の三峯川総合開発による六道原の開田によって、米単作地帯となるまでは、段丘上は末広の一部の水田を除いて畑作地帯であり、養蚕を中心に、戦後導入された二十世紀ナス等が栽培されていた。

青果トマトが導入されたのは、昭和28年の冷害を契機に、稲作単作の危険性を打破するためであった。当初1haほどであったが、その後の総合開発による開田、選果機・共同育苗センターの設置、標高別の3段階定植法の普及、長芋の導入などに伴って増加し、昭和47年には末広集落を含む美篤全域で20ha、1800tになり、東京市場を中心に市場出荷も進んだ。同時に当初1戸当4～5a位であった面積も10～20aにまで拡大された。しかし、昭和48年に、集中的な降雨等によって起こ

る裂果などの品質低下を防ぐためと、防除の労力の省力化をめざしてパイプハウス（当地では雨よけ栽培と呼称）が導入されたことによって、経費のかかりすぎること、および価格低迷によって減少し、現在は横バイ状態である。

末広集落は美篤地区の中でも農業のウェイトの高い地域で、特に当初からの入植農家においては耕地面積160～220haを有し、多角的な経営がなされてきた。センサスによれば、末広92戸のうち農家戸数52戸で専業農家は14戸と低いが、第1種兼業農家の中には、青果トマト18a（ハウス）、ストック10a、それにナメコの栽培、長芋栽培、さらにトマトの共同育苗センターの管理をしている農家など“専業”の分類に入る農家も多い。この地区は伊那市への交通も便利であるため農民層の分解は著しく、兼業農家も増加しているが、耕地条件に専まれていることもあって、比較的規模の大きい農業中心の農家での経営は意欲的である。

特に稲作の省力化によって、その余剰労働力をそ菜などに回す傾向が強くなり、末広地区内で機械の共同利用体制も進んでおり、また地区内耕地25haのうち23haまでは農協管理のカントリーエレベーターを利用している。

現在の主な作目構成は稲、稲+そ菜、稲+畜産（酪農、牛・豚の肥育）、稲+畜産+そ菜、稲+そ菜+ナメコである。それにストック栽培農家、加温設備を持つ施設園芸農家1戸が含まれる。ナメコは農閑期の労力活用とハウスの有効利用のために昭和52年から7戸の農家で始めたものである。また、ストックの栽培はトマトによる連作障害の回避のためにも良いといわれる。

一方、三峯川左岸段丘上の原新田集落は、藩政期、高遠藩の援助と伊東伝兵衛の功績により完成した春富大井筋のモト村としての地位を保っていた集落である。井筋関係地域の他の地区に対する優位性ばかりでなく、部落内においても階級差が大きく、永久無課税地（新井筋完成前の古田）を多数所有する寄生的大地主と一般農民から成り、部落内の階級支配体制の上に、他の地域に対してはモト村としての特権的地位を保ってきた。

現在は、戦後の農地改革および三峯川総合開発に伴って末広の一番井と同様、幹線にかわり、水の質も変わり、村落も変わってきた。しかし、水利を通して、成り立っていた階級的支配体制は村落の性格に大きな影響を及ぼした。

原新田集落における農業は、開発に伴う開田までは、末広と同様に養蚕が主体をなし、それに雑穀が組み合わされた経営であった。

昭和41年に原新田集落ののっている三峯川左岸の第2段丘上（春富段丘と呼ばれている）東原地籍が開発に伴って開田されたのをはじめ、土地改良の進展に伴って、原新田を含む東春近地区は水田単作型の経営に変わった。さらに44年には、第1次農業構造改善事業によってカントリーエレベーターが設立され、47年からは第2次構造改善事業で、水田基盤整備が実施され、大型機械による機械化一貫作業が始まった。こうした稲作の省力化に伴う余剰労働力と水田の高度利用をめざして複合経営が推進された。この時導入されたのが、青果トマト、長芋、それにエノキダケである。

導入当時は安定した稲作経営に不安定なそ菜を導入することに難色を示していた農家にも次第に取り入れられ、少なかった面積も、選果機洗浄機の導入によって1戸当りの面積の増大と共に、上昇していった。そして美篤の場合と同様、48年をピークに、49年のパイプハウス導入をひとつの契機に、

そして価格の低迷、労力不足等により面積、生産量ともに下降線をたどっている。

特に原新田集落においては最盛期の栽培戸数の2分の1以下に減少、比較的経営規模の大きい農家で、稲作の補完作物として経営内に組み入れられている。しかも、その大部分は露地栽培で、パイプハウス利用はわずかに2戸であるため、今後も減少していく可能性を示している。

労働力についても、昭和52年現在、全くの専業農家は3戸、他は何らかの形で農外就業についている。これに一層の拍車をかけているのが昭和50年、52年に機械の共有体制をとる水稻協業組合が、農村地域工業導入促進法に基づいて組織されたことである。

こうして、早くから水田が開け、水田に養蚕を加えた経営がなされてきたこの集落は、全面開田、そして続く農構事業と共に経営内容も変わり、兼業も増加した。ひとつの村落共同体であっても、水利を通して階級差の激しかったこの村では、さまざまな面で共同体が崩されている。そのひとつの表われが、基盤整備事業で、この地区の一部分は数人の反対にあって、その部分だけ残されている。

また、大泉新田集落は、天竜川の西側、段丘上の扇状地の中央部に位置する。他の2集落に比べ、大規模経営者が多いが、水田面積の占める比率は小さく畑作経営が中心になっている。その水田も村田は少なく、西天(大正3年完成した西天竜灌漑水路によって開田された700m以下の水田)が大部分を占める。

この集落の中は大泉川が流れているが、山麓で伏流水となって段丘崖下に湧水となって現われ、日常はほとんど水が流れないため水利に乏しく、伏流する前に山麓から引いている五ヶ井用水も、水利権は14%しかなく、乏水地域である。

この地域は、全国的に衰退傾向にある桑園の比率が高いのが目立つ。養蚕は戦後繭価の暴落時、各地で果樹の新植が盛んに行なわれた時期にも変わらなかった。その要因としては、桑は耐乾性の植物で、水に恵まれない畑地においても生育力が強いこと、老人・婦人労働である程度は能力的にできること、また晩霜の被害にあって仕立て法を変えるだけで、蚕期をずらせることによって、ある程度の収穫は可能であり、一度の被害で年間の収入を失うことがない、などの理由によるものと思われる。

果樹が導入されたのは、昭和37年農業構造改善事業のパイロット地区の指定を契機に、大泉新田りんご組合として56戸の農家が20haの共同りんご園を始めている。独立採算性の形をとっているが、各農家の経営内に占める果樹収入の比率は小さい。

また、この地区の中心作物に加工トマト、種子用とうもろこしがある。加工トマトは契約栽培であるため、収入面では安定しているが、収穫時の労力が大変なこともあって昭和44年をピークに減少している。青果トマトほど集約的でないので、現在試作され研究が進んでいる収穫機械が実用化され、面積の価格保障さえされれば、かなり広い範囲をカバーするであろうと思われる。

現在の作目構成は、昭和37年の農構事業によって導入・増加した畜産(主として酪農)に稲、または加工トマト、それに雑穀を加えた経営で、酪農家以外は兼業化率が高い。面積が広い割合には末広などと比べ農業収入は低い。

3. ま と め

この伊那盆地は全国でも屈指の組合製米の強いところで、営業製米の介入を許さない。それは稚蚕

共同飼育， 牡蚕共同飼育の発達と共に養蚕を支えてきた。

しかし， 開田と共に土地利用も就業構造も大きく変化をみせた。

その中で土地基盤の整っている末広では戦後の果樹導入をはじめ， 農家主体の形で新しく園芸も導入され， 農民層分解の進む中で， 農業にもひとつの転機を迎えているといえる。一方， 原新田では， 一時は園芸作物が伸びたものの， その後は減少， 安定した稲作経営に戻りつつある。行政先行型の導入は， 原新田に関する限り， あまり功を奏していない。農家にとって新しい作物， 技術を受け入れる場合には条件が伴う。

それは， 経営内で可能かどうか農家自身が選択する必要があると思われる。これまで稲作， 養蚕， 酪農， 加工トマトと市場動向を考慮しなくて良い作物を中心に経営してきた農家にとってひとつの課題になるだろう。

お 知 ら せ

1 投稿規定

- お茶の水女子大学地理学科卒業生及び旧日， 現職員は本誌に投稿することができます。
- 用紙は横書き400字詰原稿用紙とします。
- 投稿の範囲， 内容は特に規定しませんが， 研究論文・調査報告・近況報告・ずい筆などお願いします。
- 論文は15～30枚， 報告・ずい筆は3枚程度とします。
- しめきりは， 12月末日です。
- 原稿送付先

〒112 東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学地理学教室内 お茶の水地理編集委員会

TEL 03(943)3151 内線346

- 2 住所・勤務先の変更， 改姓の場合も上記宛御連絡下さい。
- 3 クラス会・同窓会などの様子もお知らせ下さい。
- 4 「お茶の水地理」は御希望の方に実費でお頒け致します。振替口座を御利用下さい。

振替番号 東京 3 1848番